

2026年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

旭ビル管理株式会社

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～2030年 3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：（職業生活に関する機会の提供に関する目標）
管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上とする。

＜対策＞

- 2026年4月～
 - ・ヒアリング等を重ね、体制の見直しや環境の整備を行うことで昇進意欲拡大を図る。
 - ・育児休業や時短勤務等の制度を周知し、管理職登用前～登用後のキャリア支援を行う。
 - ・キャリアアップ研修等への参加を促す。

目標2：（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）
育児休業取得率について女性社員は100%、男性社員は50%以上を維持する。

＜対策＞

- 2026年4月～
 - ・社内報等を活用し制度の周知を行う。
 - ・対象となった社員には個別で制度の説明を行い、取得の意向を確認する。
 - ・サポート体制を整え、育児休業を取得しやすい環境をつくる。